

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和3年12月14日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 39 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】 山内部長 [環境政策課] 大倉課長、綾野環境政策係長 [環境クリーン推進課] 大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【市民生活部長】 森川部長 [市民課] 増田課長、上澤市民相談係長 【健康福祉部】 佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、西山副課長 [障がい福祉課] 木村課長、中澤障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 石津地域生活支援係長 [高齢福祉課] 松本課長、鈴木副課長、松永生活支援係長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、大原健康管理係長 【こども未来部】 阿久根部長 [子育て支援課] 山内課長、井尻副課長、片山副課長、西村こども政策係 川田こども給付係長 [保育課] 中川課長、原田副課長 【市立病院】 玉井病院事業管理者、松村部長 [病院総務課] 土岐課長、山下管理係長 [経営企画室] 竹内室長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 1名	議員 4名(山本、赤坂、松山、小川)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第7号議案 令和3年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)

<病院事業管理者>

(あいさつ)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～10:13

[質疑]

<並河委員>

整形外科の件数は、どのように推移しているのか。

<病院総務課長>

整形外科は、脊椎関係の手術が増加している。手術の件数は、令和2年が266件、令和3年は350件程度になると見込んでいる。

<長澤委員>

京都府が、コロナ患者の受け入れができる病院を公表したが、影響や反響はあったか。

<病院事業管理者>

特になかった。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10:42

[質疑]

<富谷委員>

高等職業訓練促進事業費は、何人分の経費を計上しているのか。

<子育て支援課長>

当初は12人分の予算を計上しており、今回は2人分の予算を追加で計上している。

<富谷委員>

簡易児童遊園整備事業補助金の詳細は。

<子育て支援課長>

過去に京都府の補助金を活用し、亀岡市が設置した簡易児童遊園で、遊具を設置、維持補修する経費を補助する制度である。今年度は、既に東別院町と河原林町で事業を実施しており、曾我部町と馬路町で遊具の維持補修を行う申請が出てきたため予算を計上した。

<富谷委員>

保津保育所は何歳児を受け入れるのか。

<保育課長>

ゼロ歳児から5歳児まで受け入れる予定としているが、受入人数については今後協議を行っていく。

<大塚委員>

上西山あゆみ保育園の定員が50人増え、保津保育所でも定員が40人増加するが、それでも待機児童問題は解消できないのか。

<保育課長>

令和3年12月1日時点で150人以上の待機児童がいる。今回の整備で一定解消されるが十分ではない状況である。今後も待機児童対策に努めていきたい。

<こども未来部長>

今申し上げた待機児童とは、国が定義する待機児童ではなく、入所申込みをして入所待ちされている方のことである。

<並河委員>

過去に、妊婦検診を受けずに出産されたということが社会問題となったが、現在はそのようなことはないか。

<子育て支援課長>

亀岡市では、14回分を無料で受けられるようになっている。その他にもいろいろなメニューがあり、その費用について追加の予算を計上した。

<並河委員>

何人分を計上しているのか。

<子育て支援課長>

回数券であるため、人数に換算するのは難しいが、母子手帳の交付枚数は、令和2年度で536件、令和3年度も同程度の受診券を交付している。

<大塚委員>

障がい児保育経費について、重度の方が3人、軽度の方が16人とのことであったが、受入れを行っている保育施設は何か所あるのか。

<保育課長>

この事業で支出しているのは、民間の保育園、こども園に対する経費であり、現在は全ての民間保育園9園で受け入れをしていただいている。

<大塚委員>

どのような経費として支出するのか。

<保育課長>

加配保育士の雇用につなげる経費であり、主に人件費である。

<大塚委員>

新たに雇用する方には、保育士以外の資格を求めるのか。

<保育課長>

医療的ケアなどが必要な場合は、看護師などを雇用することも考えられる。

(2) 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～10:57

[質疑なし]

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各課長>
(資料に基づき説明)

～ 1 1 : 1 5

[質疑]

<富谷委員>

塵芥収集車両が故障した原因は。

<環境クリーン推進課長>

パッカー車の下層部にあるごみの吸い込み口を修繕する。この部分は常に稼働しており、傷みやすい箇所である。

<大塚委員>

桜塚クリーンセンターの焼却炉を修繕する理由は。

<環境クリーン推進課長>

定期的に検査や修繕を行っているが、経年劣化している箇所で大幅に修繕する必要が発生したためである。

<大塚委員>

考えられる原因は。

<環境クリーン推進課長>

容器包装プラスチックなどのプラスチック類が可燃ごみに混入しており、それを焼却すると高温になるため、焼却炉に設計時以上の負担がかかり、耐火煉瓦の劣化が進んでいると考えられる。

<竹田委員>

プラスチック類が増えているということであったが、容器包装プラスチックは別で回収しているため、全体量としては減少しているのではないか。

<環境クリーン推進課長>

ごみの総量は減少傾向にあるが、15年前に比べるとプラスチック製品が増えており、ごみの比率として、よく燃えるものが増えている。

<三宅副委員長>

汚れたプラスチックごみなどの対策は。

<環境クリーン推進課長>

令和4年度にごみの出し方などを大幅に見直したいと考えている。

<西口委員>

ポイ捨て等禁止条例に関する取組の今後の考え方と予算の方向性は。

<環境先進都市推進部長>

ポイ捨ての量は、緩やかな減少傾向にあり、今後は、エコウォーカー事業などの取組を広げていきたいと考えている。予算としては、現在各駅に資源回収ボックスの設置を進めており、回収したごみの内容などを分析する中で効果的な対策を行いたい。

<大塚委員>

猫の不妊手術について、のら猫も対象となるのか。

<環境政策課長>

飼い主がいない猫も対象となる。地域ぐるみで捕獲し、手術を受けさせるという場合も補助金を交付している。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:51

[質疑なし]

(2) 第2号議案 令和3年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

<保健医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:54

[質疑なし]

(3) 第4号議案 令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

<保健医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:56

[質疑]

<並河委員>

加入人数は。

<保健医療課長>

令和3年10月末時点で1万2,794人である。

(4) 第13号議案 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

<保健医療課長>

(資料に基づき説明)

～12:00

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 2 : 2 3

[質疑]

< 富谷委員 >

拡充した障がい者福祉サービスの詳細は。

< 障がい福祉課長 >

今回補正した中で大きなものは放課後デイである。社会全体で発達障がいに対する理解が深まり、サービス事業所が増え、利用者が増えたことで、全体の事業費を押し上げているという状況である。これは全国的にも同様の傾向である。

< 富谷委員 >

市内サービス事業所数の推移は。

< 障がい福祉課長 >

放課後デイのサービス事業所数は、平成30年度は10事業所、令和元年度は11事業所、令和2年度は14事業所、令和3年度は17事業所である。

< 平本委員長 >

今後、どのくらい事業所が増えていくのか。

< 障がい福祉課長 >

障害者総合支援法に基づき、国が主体となって制度設計を行っている。

< 並河委員 >

コロナワクチンのコールセンターは常駐か。

< 健康増進課長 >

令和4年3月31日まで常駐する。

< 並河委員 >

それ以降はどうなるのか。

< 健康増進課長 >

令和4年度予算に必要経費を計上しており、すぐに開設できるよう準備していく。

(2) 第3号議案 令和3年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

< 高齢福祉課長 >

(資料に基づき説明)

～ 1 2 : 4 1

[質疑]

< 大塚議員 >

負担金補助及び交付金について、通常は居宅介護より施設介護の方が事業費が大きくなると思うが、逆になっている理由は。

< 高齢福祉課長 >

昨年は、コロナの影響で施設介護の利用控えがあったのではないかと考えている。

< 長澤委員 >

中部包括支援センターに派遣している保健師は、スムーズに人材確保できたのか。

< 高齢福祉課長 >

市職員を派遣しているため、新規の募集などは行っていない。

4 討論～採決

[委員間討議]

<竹田委員>

環境クリーン推進課から、桜塚クリーンセンターの焼却炉の修繕について説明があった際、焼却するプラスチックごみが増加しているという話があったが、食品用包装容器を除いているにもかかわらず、焼却炉の火力に影響を与えるほど、増えているとは思えないがどうか。

<大塚委員>

埋め立てごみの再資源化によって、焼却するプラスチックも出てくると思うが、それだけでは、それほど影響する量にはならないと思う。

<平本委員長>

ごみの量が増えて火力が強くなるのであれば、改めてごみの分別などについて周知徹底する取組を進めてもらう必要があると考える。

[討論なし]

第1号議案	全員賛成	可決
第2号議案	全員賛成	可決
第3号議案	全員賛成	可決
第4号議案	全員賛成	可決
第7号議案	全員賛成	可決
第13号議案	全員賛成	可決
第14号議案	全員賛成	可決

[指摘要望事項]

<竹田委員>

ポイ捨てされるごみの量に大きな変化がないのであれば、環境教育を充実するよう委員長報告に記載してはどうか。

<平本委員長>

そのように記載してよいか。

—了—

5 議会だよりの掲載事項について

<並河委員>

3回目のコロナワクチンの案内を記載してはどうか。

<富谷委員>

実施設計の段階ではあるが、子育て世帯には関心事であるため、保津保育所の移転を広報してはどうか。

<西口委員>

保津保育所の移転について、待機児童解消に向けた取組やゼロ歳児の受入れという内容を、保育行政の充実として情報発信してはどうか。

<三宅副委員長>

上西山あゆみ保育園も合わせて記載してはどうか。

<平本委員長>

保育行政の拡充として2か所の内容を合わせて掲載し、もう一点は3回目のコロナワクチンを掲載することとしてよいか。

—了—

～12:58

< 休憩 12:58～14:00 >

6 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付）について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課>

(資料に基づき説明)

～14:05

[質疑]

<富谷委員>

支給方法について、亀岡市の考え方は。

<子育て支援課長>

現在、国が支給方法を審議している。国の補正予算成立後に詳細な内容が示される予定であり、それを踏まえて判断していきたい。その際には、改めて議会に報告したいと考えている。

<西口委員>

現金とクーポンの選択制は検討されていないのか。

<こども未来部長>

12月3日に国から受けた説明では、支給方法は自治体ごとに判断することとされており、個人が現金とクーポンを選択できるという手法は示されていなかった。

(2) 亀岡市こどもの貧困対策計画について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～14:25

[質疑]

<並河委員>

全庁横断的なプロジェクトチームはあるか。

<子育て支援課長>

実効性のある施策を進めるために、子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置している。石野副市長をリーダーとし、サブリーダーをこども未来部長、健康福祉部長及び教育部長が行い、構成員は各部長で、作業グループに関係課長が入っている。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～14:39

[質疑]

<並河委員>

この給付金は、収入として認定されないのか。

<地域福祉課長>

そのとおりである。

<富谷委員>

対象世帯数は。

<地域福祉課長>

非課税世帯として確定しているのは、11月現在で1万世帯であると税務課から報告を受けている。未申告世帯と家計急変世帯は、5,000世帯を見込んでいる。

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 亀岡市埋立てごみ中間処理業務について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境クリーン推進課>

(資料に基づき説明)

～14:46

[質疑]

<三宅副委員長>

昨年は、埋立てごみの削減率が70%から80%であったにもかかわらず、今年度の削減率が40%台で推移している理由は。

<環境クリーン推進課長>

今年度は、細かいプラスチック類が、埋立てごみに入っていることなどが挙げられる。

<三宅副委員長>

昨年度と比較して、今年度の委託業者は作業の精度が低いということか。

<環境クリーン推進課長>

作業は丁寧にしていただいているが、資源化したごみの引取業者が引き上げる率が悪いことが、削減率の低下につながっていると考える。

<三宅副委員長>

これまでの実績を踏まえ、今後どのように効率化を図っていくのか。

<環境クリーン推進課長>

1年ごとに業者を変えるのは効率が悪いため、債務負担行為を設定し3年を区切りとして事業を実施したいと考えている。京都府から現状の形で処分場としての許可を得ているので、新たに大きな器具などを導入することは困難である。一方で寒暖による作業効率の低下を避けるため、作業環境の整備を検討している。

<環境先進都市推進部長>

今年、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が改正された。具体的な内容は示されていないが、情報が入り次第、プラスチックの回収に関するルールを作り、家庭において分別できる仕組みづくりを進めていきたいと考えている。

(2) JR馬堀駅前喫煙ブースの設置について

<環境先進都市推進部長>

(資料に基づき説明)

～15:05

[質疑]

<竹田委員>

市民に説明ができるよう、根拠を明確にしていきたい。

<環境先進都市推進部長>

喫煙ブースの必要性や費用を明確に示していきたい。

<並河委員>

JR亀岡駅の南側に設置している喫煙ブースの利用者数は。

<環境先進都市推進部長>

常時調査を行っているわけではないので詳細は分からないが、以前に灰皿を設置していた際に調査を行ったときには、最大で7人から8人の方が利用されており、そのデータに基づき喫煙ブースを設計している。

<平本委員長>

以前、JR馬堀駅に隣接している駐輪場の横に設置を検討していると聞いたが、設置場所が変更になった理由は。

<環境先進都市推進部長>

その場所は、準防火地域から外れるので設置場所として検討していたが、駐輪場の建蔽率の関係で設置することができないことが分かった。

<平本委員長>

現在、JR亀岡駅南に設置している喫煙ブースのメンテナンスはどのように行っているのか。

<環境先進都市推進部長>

週2回清掃などを行い、脱臭装置のメンテナンスやクリーニングを業務委託している。一方で、マナーの問題があり、看板などを設置しているが、御理解いただけない場合も見受けられることから、マナーの周知啓発が今後の課題であると考え

ている。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

7 意見書案について

<平本委員長>

「地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）」について協議を行う。この意見書は、令和3年9月議会前に、新清流会から原案が示され、環境市民厚生常任委員会では、各委員にこれを持ち帰り検討していただいた。本日は、意見書案について協議していただき、意見書案を提出することについて討論から採決までを行う。意見はあるか。

<竹田委員>

常任委員会として共通認識し、市民に対して説明できるよう文言を整理しておくべきである。

<長澤委員>

今、このタイミングで国に意見書を出す理由を整理しておきたい。これまでは、都道府県や政令市が中心となって施策を行っていたが、これからは市町村が主体となって施策を行うために支援を求めていくという理解でよいか。また、財政支援とは、市町村に配置する相談員を充実させるために必要となる支援ということか。相談支援の充実という趣旨の中には、窓口の支援だけではなく、対象者の自宅や就労先まで出向いて支援を行うことまで含まれるのか。就労活動に対する奨励金など金銭的な支援も考えられるのか。

<平本委員長>

先日の行政報告でも、執行部から、亀岡市としてはひきこもり対策に取り組んでいるが、財政支援が必要であるといった説明があった。亀岡市として、既に行っている取組も踏まえて意見書の内容を検討していただきたい。

<富谷委員>

SDGsの誰一人取り残さないという観点からも、ひきこもりの方が増えている中で、就労支援や居場所づくりなど、様々な対策や事業を行う必要がある。そのためには財政支援が必要であり、全国的な共通課題として、できるだけ早い時期に意見書を出す必要があると考える。

<長澤委員>

他の自治体では、こういった動きがあるのか。

<平本委員長>

具体的な自治体数は分からないが、全国的に、こういった意見書を出していこうという動きになっている。

<西口委員>

ひきこもりの方が増えている中で、地方自治体の予算だけで対策を行っていくことは困難である。以前、厚生労働省に行った際、今後は重層的支援を進めていきたいと話をされており、その支援の一つとして、この内容に関する財政支援を求めていきたい。

[討論なし]

意見書案の提出 全員賛成 可決

<平本委員長>

発議者については、全会一致であるため委員長発議としてよいか。

—了—

<平本委員長>

これまでの意見を加味し、字句などの整理については、正副委員長に一任願う。

—了—

<平本委員長>

送付先は、衆参両議院議長、内閣総理大臣、関係大臣に送付することとしてよいか。

—了—

<平本委員長>

以上で意見書の審査を終わる。

8 その他

<平本委員長>

今回は、12月20日（月）に追加議案審査と委員長報告の確認などを行う。

散会 ～15:39